

<報道発表資料>

令和 8 年 10 月 28 日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書の取りまとめ

及び市民意見募集（パブリックコメント）の実施

京都市桃陽病院（以下「桃陽病院」という。）は、開設から40年以上が経過し、施設設備の老朽化や患者数の減少、医療人材確保の困難等、様々な課題を抱えています。

この状況を踏まえ、桃陽病院の今後の在り方に関する検討会を設置し、桃陽病院が担ってきた機能の重要性を確認するとともに、将来にわたり必要な機能をどのように維持・継承していくべきかについて議論を行い、報告書を取りまとめました。

京都市では、この報告書を踏まえ、桃陽病院が担ってきた機能の今後の支援体制の在り方について検討を進めるに当たり、広く市民の皆様から御意見を募集します。

なお、京都市として現時点で最終方針を決定したものではありません。

<桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書の取りまとめ>

● 報告書の概要（詳細は別紙報告書のとおり）

京都市では、桃陽病院の今後の在り方について、有識者等で構成する検討会において議論し、報告書を取りまとめました。

報告書では、桃陽病院が長年にわたり、小児慢性期・回復期医療を担うとともに、医療・療育・教育を一体的に提供し、発達障害や精神的課題、家庭環境上の課題など複合的な課題を抱える子どもたちの成長や自立を支えてきた役割を高く評価しています。

一方で、少子化の進行や患者数の減少、医師確保の困難、施設の老朽化、厳しい収支状況等、病院運営を取り巻く様々な課題も明らかになりました。

これらを受け、現行の病院としての運営を継続することは困難である一方、桃陽病院が担ってきた入院機能、外来機能、療育機能、教育との連携といった重要な機能については、今後も維持・継承を図るべきであり、各分野の連携及び役割分担の下で、支援体制全体を再構築していくことが重要と整理されました。

<市民意見募集（パブリックコメント）の実施>

● 市民意見募集（パブリックコメント）の概要（詳細は別紙リーフレットのとおり）

報告書を踏まえ、桃陽病院が担ってきた機能の今後の支援体制の在り方について検討を進めるに当たり、広く市民の皆様から御意見を募集します。

● 募集期間

令和 8 年 10 月 28 日（水）から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで【必着】

● 提出方法

御意見は、京都市情報館に掲載する意見募集フォーム、郵送、持参又は FAX のいずれかにより御提出ください。

<お問合せ先及び提出先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

所在地:〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地(北庁舎 5 階)

電 話：075-222-3939 F A X：075-251-1133

H P： <https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hagukumi/0000359012.html>

